

平成 29 年度 第 2 回江戸川区地域自立支援協議会 議事録要旨

<開催概要>

- 日 時 平成 29 年 11 月 9 日 (木) 午後 2 時 45 分～午後 3 時 45 分
場 所 グリーンパレス 高砂・羽衣
出席者 小川会長、戸倉副会長、川野委員、清藤委員、庄司委員、堀江委員、
山田委員、戸嶋委員、鈴木委員、松本(俊)委員、川島委員、秋元委員、
矢田委員、亀田委員、中島委員、梅澤委員、山崎委員
- 次 第 1. 開 会
2. 議 事
(1) 江戸川区の地域包括ケアシステムにおける障害者支援の課題について
(2) 江戸川区障害福祉計画等の策定状況について
(3) 情報共有・その他
3. 閉 会

<議事要旨>

開会時刻 午後 2 時 45 分

障害者福祉課長

定刻となりました。これより「平成29年度第2回江戸川区地域自立支援協議会」を開会いたします。終了は午後3時45分を予定しております。よろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の出欠状況を報告させていただきます。佐野委員、木村委員、松本勝義委員、前田委員につきましては、所用により欠席の連絡をいただいております。

続きまして、事務局より本日の配付資料を確認させていただきます。

事務局

お手元にお配りしております本日の資料につきまして、確認をさせていただきます。

－資料確認－

なお、前回7月13日に開催しました「第1回地域自立支援協議会」の議事録要旨(案)につきましては、先日、開催通知と合わせて委員の皆様へ送付させていただき、内容の確認をお願いいたしました。特にご指摘がございませんでしたので、10月16日より区のホームページに掲載させていただいております。

障害者福祉課長

それではここからは、小川会長に進行をお願いしたく存じます。会長、よろしくお願ひいたします。

会長

小川です。よろしくお願ひいたします。

本日も限られた時間内で有意義な会議に出来ますよう、議事進行につきましては、皆様方のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本協議会は、公開として傍聴者の希望を募っております。その点において、事務局から報告のほど、よろしくお願いいたします。

事務局

区のホームページにおきまして、傍聴者の希望を募りました。その結果、4名の方にお申し込みいただきまして、本日、4名の方がロビーでお待ちになっております。

皆様のご了解をいただけた場合は入場していただきます。

傍聴の方への配付資料ですが、本日皆様にお配りいたしております資料のうち、次第及び資料の1から4、チラシ、冊子について、傍聴者の方にもお配りしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

会長

ただいま、事務局より傍聴についてご説明がありました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

それでは傍聴の方に、入室していただけてください。

—傍聴者入室—

会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

議事の1、「江戸川区の地域包括ケアシステムにおける障害者支援の課題について」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

障害者福祉課長

7月の「第1回地域自立支援協議会」で、今年度の年間取り組みテーマを「江戸川区の地域包括ケアシステムについて」に決定していただきました。

この協議会では、障害を持った方が一日でも長く地域生活を送るために、どのような支援が出来るか、という点につきまして、ご検討いただければと考えております。

本日は小テーマを「地域包括ケアシステムにおける障害者支援の課題」とさせていただきます。①関係機関の方が当事者を支援する上での課題、②障害当事者の方が地域生活を送る上での課題につきまして、後ほど皆様からご意見を伺い、集約させていただきます。

こうした課題への対応策等を次回以降の協議会で話し合えればと存じております。

お手元にお配りいたしました資料1と資料2は、皆様に事前に送付させていただいております。

まず資料1をご覧ください。「地域包括ケアシステム」の五つの柱に、障害者の地域生活支援を進める主な機関を当てはめた図が、資料1「江戸川区の地域包括ケアシステムにおける障害者支援」です。

障害を持った方たちが、住み慣れた地域で暮らし続けるための、五つのサービスの概要を説明いたします。

最初に、図の中央上の「住まい」です。地域の中で支援を受ける方の住まいとしては、自宅の他にグループホーム等がございます。

その左「医療」には、医療機関へ出向くだけでなく、訪問診療や訪問看護もございます。また、引きこもりなどで治療を拒否している方への「アウトリーチ」も近年注目されております。

その下の「介護」では、主に障害福祉サービス提供機関を列挙しました。障害者支援施設での生活を送る方も多くいらっしゃいます。

サービスの輪が交わる位置にこうした施設や医療機関から「住まい」へと、生活の場の移行を援助する「地域移行支援」のサービスがございます。

右下に行きまして「予防」です。ここでは、要介護状態や障害の重度化の予防だけではなく、地域生活を見守る機関も加えさせていただきました。

右側の「生活支援」は、教育・就労から日々の生活の支援、生きがいの場の提供といったライフステージに応じた様々な支援機関を記載いたしました。「地域移行支援」を受けて「住まい」を得た方の日常生活を支援する「地域定着支援」をサービスの輪が交わる位置に置かせていただきました。

次に資料2をご覧ください。江戸川区の「地域包括ケアシステム」の特徴と、その拠点としての「なごみの家」の事業内容につきまして説明申し上げます。

「地域包括ケアシステム」は、介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で生き生きと暮らせる事を目指すシステムです。

江戸川区には、町会・自治会や各種団体による、長年にわたる活発なコミュニティ活動によりつくられた「地域力」が培われております。

区では、この「地域力」を地域の皆様と共に生かしながら、子どもから熟年者まで、障害の有無にとらわれず、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続ける事を支援するために「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

システム構築のために、ご自宅から約1キロメートルの範囲に1カ所、区内15カ所を目安に、地域の皆様をつなぐ「地域包括ケアシステムの拠点」として、「なごみの家」を順次整備していきます。現在は区内4カ所に設置されており、来年度は新たに4カ所が設置される予定です。

子どもから熟年者まで、障害のある人もない人も、誰もが集いふれ合える「居場所・通いの場」として「なごみの家」が位置づけられ、茶話会や趣味・娯楽の場、健康教室、子どもの学習支援、子ども食堂といった様々な活動の場となっております。

また、「見守り訪問」で要配慮者のニーズを把握し、それを地域の課題として「地域支援会議」で支援を検討しております。

さらに、「地域包括ケアシステム」を構成する「住まい」「医療」「介護」「予防」

「生活支援」の五つのサービスについてのご相談を、「なんでも相談」としてまとめて受け付け、縦割りの相談窓口では対応が難しかった、必要なサービスが複合した問題にも対応し、適切な関係機関につなげる事が可能となります。

資料の説明は以上ですが、本日、皆様には先ほど資料確認でお伝えしましたが、小川会長から提供いただきました、東京都医師会発行の「住み慣れた街でいつまでも一チームで支えるあなたの暮らし」という冊子を配付させていただきました。

この冊子は、会長が携わっておられる東京都多職種連携連絡会が製作したもので、医療サイドから見た地域連携の仕組みと専門職の方々の紹介が記載されています。こちらも後ほど、参考にご覧ください。

本日は、江戸川区の「地域包括ケアシステム」の中に障害者支援を行う機関を当てはめた場合、障害をお持ちの方が一日でも長く地域生活を送れるために必要な支援を行う上で、現在はどうのような課題があるのか、という点につきまして、委員の皆様のお立場からご意見を伺いたく存じます。

また、障害当事者の委員の方には、障害を持ちながら地域生活を送る上での困難事例があれば、合わせてお話しいただければと思います。

参考までに、「なごみの家」での相談事例について、いくつか紹介させていただきたく存じます。最初に、鹿骨の「なごみの家」では、精神障害者の方から何らかのボランティア活動が出来ないかという、ボランティアを受けるのではなくボランティアをしたいというご相談を受けまして、先ほどご説明いたしました「子ども食堂」でのボランティアを担っていただいて、現在活動中です。

また、松江北の「なごみの家」では、発達障害者の方から、短時間の就労しか出来ないで低収入で生活困難というご相談を受けました。こちらにつきましても、「なごみの家」から生活保護の受給につなげていただいております。この方の場合、やはり発達障害の特性もあるかと思うのですが、片付けの出来ない「ごみ屋敷」の状態のため、将来的には生活保護からヘルパー等に引き継ぐという事も考えられておりますが、現在は「なごみの家」の職員が片付けを手伝っているそうです。

また、各「なごみの家」で、「見守りキーホルダー」というものをお配りしております。キーホルダーの表に番号が振ってありまして、裏には「なごみの家」の連絡先が印字されています。個人の名前等は書かれていないのですが、この番号がどなたのものか、「なごみの家」で登録管理しております。こちらのキーホルダーをお持ちになっていた、精神障害か知的障害の方だと思っておりますが、てんかん発作のため路上で倒れられた事がわかりました。その時こちらのキーホルダーに「なごみの家」の連絡先が書かれていたので、こちらの番号をもとにして、救急隊からご自宅へ連絡が入ったという事例があります。

「なごみの家」では、この「見守りキーホルダー」と、主な相談先が書かれた「マグネットシート」や「SOSシート」といったものをお配りしているそうです。障害者の方だけでなく、高齢者の方でも、誰でもお使いいただけるというお話ですので、よろしければ皆様も、お近くの「なごみの家」で受けとっていただければ、様々な活用の仕方もございますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。それでは、皆様方からご意見をいただく前に、この件で事務局にご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

会長

それでは、副会長より順次マイクを回させていただきますので、「地域包括ケアシステム」の中で皆様方の携わる機関が、障害当事者を支援する上でどのような課題があるのかという点と、障害当事者の委員におかれましては、障害を持ちながら地域生活を送る上での困難事例もあわせてお話しいただければと思います

時間的制約もございますので、おひとり1～2分程度を目安にお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

副会長

私からは、一般論になるかもしれませんが、内部障害者の立場から発言させていただきたいと思います。

障害と言っても様々な種類がありまして、それぞれに広く奥の深い問題があると思いますので、医療とか福祉の事業者や障害者団体が、誰がどういった事が出来るのかといった情報を共有していく事が、やはり一番大切だと思いますので、そうしたつながりを、どうやってつくっていくのかという課題があると思います。それは治療であるとか予防といった観点からも同じだと言えます。

また、障害の種類によっては違う場合もあるかもしれませんが、可能な限り「自立」するためのサポートが大事ではないかと私の経験から思います。それというのも、当会員の中でも、合併症で神経が圧迫されて手足が動かなくなって歩けなくなったとか、箸が持てなくなった方がいらっしゃいます。そういった方でも専門的な医療を受けて、手術も受けて、その後、意欲を持ってリハビリを続ける事により、社会復帰している方を何人も見ております。こういった自立しようという意欲があって、専門医療の情報を得て、治療が受けられることによって、自立した生活が送れているという事例があります。

こういったシステムを長続きさせるという観点からも、支援に回る側についてもできるだけ負担がかからないようなシステムである必要があると思います。

障害者本人が自立しようという意欲、それをサポートし、情報共有をして、誰がどのような専門知識を持っていて、どのような治療が出来るのかといったことを的確に、情報を必要としている人に伝える、そういったことが出来れば良いと思います。

委員

先程の計画の策定委員会でも触れたのですが、やはり視覚障害者は情報に疎いものでして、見えないというハンデは非常に大きいと思います。ですから地域で生きていくには、やはり相当な制度的な支援がないと、生活が十分立ち行かなくなるという問題がありますので、自立支援協議会でも折に触れてお話をしているのですが、結局は、どうしても制度の、ある程度の弾力的な運用をしていただかないといけません。

特に訪問系介護ですね。ガイドヘルパーやホームヘルパーとか、十分な人材を確保していただき、区内事業所はたくさんありますが、そうした事業所が立ち行けるような、制度的な裏付けを取る事も、自立支援協議会でもお話をさせていただいています。

私は視覚障害者の人たちが、地域で生き生きと生活が出来る事が重要だと思います。それには、自助・共助という事になると思いますが、「なごみの家」もその一つかもしれません。自分たちも月に1回、月例会を設けて皆さんに集まらせていただいています。視覚障害者はその他にも、様々なところで外出したいわけです。そういう人たちが自由に、いつでも行きたいところに行けるような、地域社会の中でのそうした制度的な充実をしていただいて、予算的な裏付けもとっていただきたいと思います。

特に病気になった時に、すぐに医療機関にかかれるような支援。それに、院内で医療スタッフが十分面倒を見ていただけないような医療機関については、支援のサービスで、ある程度の院内介助を認めていただくような形をぜひ区でもご検討いただきたいです。

視覚障害者が病院に入った時に、本当に一人になって何も出来ない状況だけは避けていただきたい。よろしくをお願いします。

委員

「なごみの家」は、社会福祉協議会の方からいろいろ説明していただきました。ある事業所の方から伺った話ですが、精神障害の当事者が「なごみの家」に居場所的な目的で行った時に、ちょっと横になりましたら、「なんでそんなところに寝ているんだ。」といった事を言われたようです。当事者の方は「もう絶対行かない」という話になりました。

「なごみの家」は専門的なスタッフがいて時間を過ごせる場だと思っていましたが、こうした「偏見」のような新たな問題が出てくる可能性があります。やはり精神障害の人たちは、すごく神経が繊細なものですから、相手の方がそんなつもりで言っているわけではないのですが、全部自分の方に非を持ってきてしまい、それが病状悪化を繰り返すという、そのような事にもなりかねないです。こうした話もあり、「なごみの家」を利用したくても、まだまだ、精神障害についての理解が進んでいないのではないかと思います。

委員

私たちが障害者、特に重度障害の子どもと地域で暮らしていく中で、親子とも高齢になっているのですが、今、一番心配なのは、緊急時の対応です。親以外に障害の子を見る人が居ない家庭で、緊急に親が子の面倒を見られなくなった時、どうしたら良いかという心配があります。家族でも話し合っているのですが、それが一番の悩みです。

先程の「なごみの家」ですか、私たちの重度障害の子どもたちも「なごみの家」に行った場合、親が付いて見ている中で遊ぶ事は出来るのでしょうか、「なごみの家」は親が付いていないといけないわけですね。

自宅の近くに「なごみの家」が出来たら良いと思いますが、お手洗いとか、ちょっとした事は手伝ってはいただけののでしょうか。ヘルパーさんとかお手伝いしてくださる方はいらっしゃるのでしょうか。どうしても障害のある子どもは利用出来るのかと思ってしまい、不安があります。

「見守りキーホルダー」ですが、登録して緊急連絡先がわかるようになっていれば、と

ても良いと思います。何かあった時に備えて、活用したいと思います。

会長

今のご意見に対して、事務局からよろしいですか。

福祉部長

今のご質問の中で、重度の障害をお持ちの方が「なごみの家」を利用出来るのかという点ですが、まずハード面では、トイレも含めバリアフリーに改修しており、何ら問題ないと思います。

次に、中のスタッフですが、社会福祉士や保健師・看護師といった医療スタッフも常におります。その他に管理スタッフもおりますので、そういった中で、「居場所」的な機能があり、様々なイベントもやっております。ですので、よろしければぜひ一度お越しただいて、その中でご利用可能かどうかを見ていただければと思っております。

「居場所」として我々が考えていますのは、平常時と言いますか、元気なうちからお越しただいて、いざという時にすぐに相談につながるような形を目指しているところです。

また、地域の中で支援をしてくださる方も多数いらっしゃいます。医師会・歯科医師会の先生方、警察・消防、介護事業者、町会・自治会、民生児童委員の方、それ以外にもボランティアの方等、たくさんの方が関わってくださっています。そういったネットワークが、いろいろな形で関わっていく事で、利用される方が日々の生活を送っていけると考えていますので、ぜひ一度お越しください。よろしく申し上げます。

委員

障害者の親の会でも、まだまだ「なごみの家」というのが、余り浸透はしていません。これから各地に、住まいから1キロ圏内につくられれば、私たちの中でも考え方は変わってくるのかもしれませんが、今のところは、どうやって利用したらいいのだろうと、会議の中で話題になる程度です。

私の住まいの近くにもあるのですが、お子さんが多くて、宿題とかをボランティアの方たちに教えてもらうために非常ににぎやかで、障害を持っている人が入りにくいとの声を聞く時があります。また、パンフレットの中には、活動内容が書いてあるのですが、同じ一つの部屋で、それらを曜日を決めずにやっているのか、それとも、この曜日はこれを重点的にやりますとか、スケジュールが判りません。

特に土曜・日曜日は、成人になってから行く場所が無い障害者も多いので、休日に利用出来たらありがたいと思います。その場合、やはり親が付いていないと行けない方とか、車でしか行けない方もいらっしゃるのでは、これから出来る「なごみの家」には、その点にも配慮したものを、つくっていただけたらありがたいです。よろしく申し上げます。

福祉部長

「なごみの家」につきまして、様々なご意見をいただき、ありがとうございます。「なごみの家」は決められたものではありません。まさに地域の皆様が、一日でも長く在宅生活を送っていただくための支援施設ですので、逆に言えば、在宅生活を一日でも長く送っ

ていただくために、今、何が必要なのか、何が課題なのかを、ぜひこういう場に出していただくと、それに合わせた形で施設が変わっていくと考えています。ですから「なごみの家」が先にありきではなく、地域の皆様が抱える課題や思いがあり、それに対応する施設と捉えていただければと思っています。むしろ今、困っていらっしゃる事、課題である事、どうしたら一日でも長く過ごせるのか、そういった部分を積極的にご発言いただければ、出来る限りそれに寄り添っていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

委員

「地域包括ケアシステム」を構築していく上での、障害者の地域生活支援の課題という点で、報告と意見を述べさせていただきます。

まず報告ですが、「なごみの家」の情報を私どもの施設利用者2名に紹介いたしました。1名は20代後半の全く身寄りのない一人暮らしの男性、作業所が平日の日中活動支援のため、夕方や休日に気軽に通え、安否の確認や本人への支援の輪が広がればと思い紹介しました。「なごみの家」小岩に見学後まもなく、少しずつ通っています、と本人からの報告が増え、現在は平日の夕方や土日・祝日は専ら「なごみの家」に通っていると報告を受けています。本人は話を聞いてほしい方なので、職員さんも親身に話を聞いてくれて、私どもとはまた違った視点で生活相談などに臨んでくれているようで、助かっております。

もう一人は50代の一人暮らしの男性で、近所付き合いが出来たら良いという本人の要望があり、近くの「なごみの家」鹿骨を紹介いたしました。初回の見学後、1回のみ利用して、現在は利用されていないとの事ですが、「なごみの家」自体が「年1回の利用でも構わないですよ」という、よい意味でゆったりした利用のスタンスだそうで、「気が向いたら利用してみたい」というご本人の希望を受け、いつ利用するかタイミングを見守っているところです。

この2名の事例のように、休日に通える居場所の利用が、私どもの利用者の「なごみの家」へのニーズと思われませんが、利用者それぞれ性格などが異なるので、本人と「なごみの家」との相性、マッチングが最初の課題と思われれます。しかし、「なごみの家」の今後の事業展開によって新たな利用のニーズが出てくると思われれます。事業内容の周知を、私どもも努めていきたいと思っております。

また、利用者の地域生活の課題として、利用者の平均年齢が四十代後半になっており、本人や親の高齢化、健康問題、介護問題が急速に表面化してきております。しかし、大半の方がこのまま作業所に通い続けたいという希望を持っております。「地域包括ケアシステム」の意義に「住みなれた地域で自分らしい暮らしを続ける事を支援する」とあるように、高齢期に差しかかっている利用者の希望を、どのようにかなえて行くかが課題と思われれます。

委員

私どもの入所施設は資料1では「介護」の分野に入っていますが、入所されている方たちは皆さん、ある程度は、施設が「住まい」という認識で生活されていると思います。施設で生活する中で、なかなか地域との関わりというところが難しく、どうしても施設の支援としての関わりが中心になってきているのが現状だと思っております。

その中でも、ボランティアや実習生が施設に来るとか、そういう部分での関わりが多くなるのは、とても良いと思います。

やはり入所者の高齢化と重度化が進んできている状況がありまして、どちらかというところ、地域包括という部分で見れば、医療との関わりとか、介護保険に移行しなくては行けない方が出てきているのが、現状の課題になっています。相談という部分では、相談支援事業所の方が窓口になると思っていますが、「なごみの家」での「地域支援会議」が、どれぐらいの頻度でどういう方たちが集まり、施設としても関われるものであるならば勉強したいと考えています。そういった支援の輪が広がれば良いと思います。

委員

精神障害の方が、どんな形でも良いから、地域社会に参加して活躍出来る機会をつくっていく、これが一つの課題だと私は思っています。私自身も音楽を活用してそれを実現しようと、毎月1回、区内施設とか様々なところに音楽のボランティアとして行かせていただいています。そのようなところに自分がボランティアとして参加して、何か役に立つ活動をする事が、どれだけ人を元気にするか、と考えます。しかしそうした活動というのは、障害福祉サービスに乗る形にはなりにくいです。その隙間のところで今、私は活動しているのですが、そういった活躍出来る場、参加出来る場をつくる事が重要な課題だと思っています。

それから、人とのつながりがつくれる場所というのがとても大事だと思っています。「なごみの家」も、その機能を持たせるために地域交流や居場所としてのサービスを行っているのですが、実はこれは、とても難しい事だと私は思っています。私も長年、精神疾患の方の居場所に近いようなサービスというのを、随分検討してきたのですが、本当に、人とのつながりをつくりながら居場所として機能させていくというのは、かなりの専門的な知識や技術が必要だと考えていまして、それをどういったスタッフチームでやっていくのかと思いつつ、「なごみの家」の活動に関心を持っています。

委員

今、皆様方から「なごみの家」について様々なお話を伺いましたが、「なごみの家」については、今後、多様な可能性があると思います。様々な意見を取り入れながら、すべての方々が住みなれた地域で安心して暮らせるための条件を、どのように求めていくかという事が、私どもの一番の命題になっています。その意味からも障害者の方にとって、どのような場になれば良いかという事を、仕組みも含めて考えていかなければと思います。

皆様方からご意見をいただき、ご相談させていただきながら、トータルで地域の皆さんに「良かった」と言われるような仕組みにしていきたいと思っています。

委員

私の住んでいる街ではお祭りが少ないのですが、江戸川区に来て仕事してみると、各地域で様々なイベントを開催していて、様々な人たちが関わり合っていて、とても温かい区というのが、私の印象です。

「なごみの家」に関しても、私がとても良いと思うのは、気軽に立ち寄れる居場所、交

流の場という事で、こうした場を必要としている人も多いと思います。ただ、この包括ケアシステムを構築していく中で、様々な分野、事業所、人が関わり合う事で、注意しなければいけない事もあります。

就労支援の現場でも、私たちの仕事は一つのコーディネーター業務をやっていると、職員には言っているのですが、A支援員にはこう言って、B支援員にはこう言ってですとか、人によって相談の仕方や受け止め方が違う、そこの差というところが支援していく中で大きなギャップになると思います。

この包括ケアシステムで一番求められている部分は、ネットワークのあり方だと思っています。ネットワークのあり方をどう深めていくかという、やはり情報の共有だと思っています。江戸川区は面積も広いですし、基幹型ではなくて拠点型で、身近に相談出来る場所が様々なところにある事がベストだと思っています。そうした地域の支えになる機関が、どう発展していくのか、私自身もすごくわくわくしながら話を聞かせていただきました。

私自身もネットワークをどう構築していくか、どう情報共有していくかといった時に、受け身ではなく自分からも働きかけていかなければと思います。その中で、私たちが就労に関わるところで支援している利用者がいれば、私たちからも適切な情報提供が出来るのか、そういう意見交換・情報交換の仕方を、拠点型にした場合にどこまで出来るのか、基幹型でしたら一つのセンターがキーになり、関係者が集まって出来るかも知れませんが、分散している中だと、どのようにしてネットワークをつくっていくのか、という点を、このような協議会を通じて、よりよい形を求めていければと思います。

委員

就労支援の立場からお話しますと、来年4月から法定雇用率が改定になりますので、これからますます障害者の就労の場が増えてくる事になると思います。ただ、これから新たに採用されていく事も大事なのですが、今、働いている方々が辞めないで続けられる状態というのも大事な事で、会社にとっても、雇用率を維持していくために必要かと思っています。

窓口にも、今働いているけれども悩みがあるという方の相談も多いのですが、「なごみの家」は、そういった方々も相談に利用出来るのでは、と思いました。

今回、法定雇用率が2.0%から2.2%に改定になった一つの要因には、分母の中に精神障害者が含まれた事が大きいので、そのような方へのケアが少しでも出来ていければ良いと思っています。

委員

特別支援学級併設校の代表として参加させていただいておりますが、ここでは本校で苦勞している事をお話しさせていただきます。

本校の通常学級に肢体不自由で車椅子を使用している生徒が2名おります。男子生徒には3名の男性の介助員が、女子生徒には2名の女性の介助員が交代で介助しております。

一例ですが、女性の介助員は小さいお子さんがいる方だったので、お子さんの急病で、朝になって来られないと連絡が入る場合があります。そうすると、副校長がもう一人の介助員に、急遽来てもらえるかという連絡をします。もう一人の介助員も来られない場合には、生徒の母親に来てもらえるかという連絡をするといった、綱渡りの状態で学校は動い

ています。理想を言えば、そのような時にどこかに連絡をしたら、介助員を派遣していただけたら、そうしたシステムが区の中で出来たらありがたいです。

委員

本校は、知的障害児対象の特別支援学校で高等部単独校です。

皆様の意見にもありましたが、地域の中で、就労の場と住む場所とさらに余暇活動の場が無いと、なかなか地域生活が定着して行かないという事をいつも考えています。しかし、なかなか余暇活動をする場や居場所が無いという状況では、やはり「なごみの家」のような場所が地域につくられるというのは有意義だと思っております。

私の自宅近くに「福祉コンビニ」と書いてあるNPO法人があるのですが、「なごみの家」も似ていると思います。やはりコンビニ的に気軽に立ち寄れて、もちろん行きたくなければ行かなくても良いという選択が出来る、気軽に相談出来たり立ち寄れたり、そういうコンセプトはとても良いと思います。

様々な障害の方がいると、それぞれ利用者さんやお子さんの視点から考えるので、それをすべてニーズとして応じるかという、とても時間が掛かる事は推察出来ますが、やはり地域の拠点にいろいろな資源が有るのは良い事ですので、私たちが将来、生徒を就労につなげる時にも、こういう場所もあると紹介出来る資源は有効です。

もう一点は、本校は軽度の生徒もいるので、例えば、農耕班とか地域清掃班があります。もし学校にオーダーいただければ、私たちが社会貢献ではないですが、そうした班の生徒が代わりに掃除をさせていただくとか、そのような貢献もあるのではと思います。

例えば、自分で庭の草むしりが出来ないという高齢者の方がいれば、私たちが行ってきれいに整備して、私たちが育てた花を植えさせていただくとか、そういうところで地域とつながっていく事も、これから出来るのではと考えました。

委員

本校は、知的障害の小・中学部と、肢体不自由の小・中・高等部があります。

本校の保護者には、防災等に非常に意識が高い保護者がいらっしやいまして、大地震等の緊急時にどうしたら良いか考えています。

学校独自に子どもたちには「ヘルプカード」というものを作成して使わせているのですが、これは子どもたちが行方不明になった時にも役立つのですが、鞆などに付けていないと活用出来ないわけです。緊急時に身一つで飛び出して行くので、先程の「見守りキーホルダー」というのは、様々なところに付けやすく、活用出来ると思っております。

また、身近なところに、障害のある子どもを知ってもらう事が重要と考え、学校としても副籍交流等を積極的に進めているのですが、意外と地域の方には知られていない事が多いです。保護者の方には、ぜひ近所の様々な公共機関にも積極的に自分の子どもを知ってもらえるような活動をしてください、と伝えています。例えば交番に行って、うちの子はこういう子なので、見かけたら注意してくださいとか、「どうしたの」と聞いてあげてください、と伝えるように言っているのですが、それを実行される方も少ないようです。

そこで地域に「なごみの家」があって、近隣にこういう子がいますと情報提供していただいて、個人名が入らない形でのキーホルダーを活用出来ればと思っております。それが保

護者にとっても、応援団が増えるというような事になると思い、本当に期待しております。保護者が病気等で動けなくなる事も考えられますし、ひとり親家庭も多いので、そういったところでも頼れる心強い「なごみの家」になるのではと、期待しております。

委員

地元の声を伝える民生委員として、委員に参加させていただいています。「なごみの家」を利用するにあたり、障害者の皆さんにどういう情報を発信出来るのか、それを聞く事によって利用する方も理解いただけると思います。「なごみの家」ではどんな使い方・利用方法があるのか、地元の住民としてもこういった情報を発信していかなければいけないと思っています。

「包括ケアシステム」は地域の中でともに生きるという考え方ですから、高齢者の問題、子どもたちの問題とか、まとめて地域で包括的に考えるという点からしますと、障害者が地域で生きるという事で、私たちの地域が具体的にどのような地域力があるのかを、まだ見出せない部分があるのかと思っています。

前回のアンケートの調査結果を見させていただいて、例えば、障害当事者への調査では、日常生活についての支援を「利用していない」という方が66.8%いらっしゃいます。これに対し、20歳以上の区民向けアンケートでは、そういう支援を必要としている方が十分に障害福祉サービスを受けているのかとの問いに、「わからない」と答えた区民が36.1%いました。このように障害当事者の生活実態としては、わからない部分が非常に多いです。

また、サービスを充実させるための税負担についての問いには、「障害サービスは充実させるべきだが、税負担が重くなるのは好ましくない」と答えた区民が62.5%という数字で出ています。負担増になってもサービス充実が必要という考えは、やはりまだ十分には、地域の皆さんに理解されていないようです。

私たち地元の人間として、こういった地域力を編み出して対応し支援していくかを、どのような形でつくり上げていくか、まだまだ考えていかなければならないと思っています。

江戸川区は地域全体的に広いですが、地域によって、このような支援体制が十分なところも、まだ不足しているところもあるようです。江戸川区全体で均等に対応が出来るように、これからお互いに勉強していきたいと思っています。

委員

平成16年度から「口腔保健センター」を開設しております。当初、16年度には患者数が1,042人でしたが、28年度は3,534名と、順調に推移をしてきております。

その中でも歯科の重要性と言いますか、ここ数年、歯科の全身疾患に対する影響が強く叫ばれていまして、例えば、誤嚥性の肺炎、口の中が非常に汚い事による全身疾患の一つです。それだけではなくて糖尿病・腎臓病・心臓病といった疾病による影響、そのような口の中の衛生状態、口腔ケアの重要性を、私たちは数年前から事あるごとに訴えていますが、まだ理解されていない方が多くいらっしゃると思います。

先程の「なごみの家」を一つのパイロットとして、そこに来られる方の口腔内の疑問や、口の中の手当をするにはどうしたら良いかという事など、私たちも「なごみの家」に深く関与させていただいて、歯科の重要性を訴えていきたいと考えております。

その辺で私たちが日々研鑽しなければいけません、口の中の重要性をもっと理解していただき、口腔内の状況というのは、ただ虫歯の治療をするだけというのは過去の話で、現在は口の中の治療が終わったら、口腔内の良い状態をとにかく長く保っていく、いわゆる口腔ケアと言いますが、それがとても重要です。

障害者の方々に関しても、虫歯を全部治療してきれいになっても、1週間もケアも怠ると悪い状態にすぐ戻ります。そうすれば、全身疾患への影響が如実にあらわれてきます。

「口腔保健センター」を通じて、口腔ケアと飲み込み、摂食・嚥下と言いますが、それが出来にくい状況の患者さんも含めて、治療及び予防・監視と言いますか、予防指導を保護者の方も含めて理解いただくという目的で実施しております。私たちがさらに研鑽を積んで、歯科の重要性を「なごみの家」だけではなく、区内のイベント等でも訴えて行きたいと思っております。

会長

皆様、貴重なご意見ありがとうございます。「地域包括ケアシステム」については、私の意見は前回お話ししたとおりですが、皆様のご意見にもありました「情報共有」が、これから最も重要だと感じております。私たち医師会も、関係機関と協力し合って、これからも様々な事業展開をしていきます。

「なごみの家」に関しては、本当に皆様方の力で見守っていただければ、これから様々な地区ごとの「顔」に変わっていくと思っております。

それでは時間も迫っておりますので、次回の小テーマにつきましては、事務局で検討の上、お知らせいただきたいと思っております。

続きまして、議事の2「江戸川区障害福祉計画等の策定状況について」に入ります。事務局よりご説明のほど、お願いいたします。

事務局

本日、この協議会の前に開催されました「第5期江戸川区障害福祉計画及び第1期江戸川区障害児福祉計画」の「第2回策定委員会」で次期計画書（案）の内容が確認されました事を報告いたします。

計画書（案）は、江戸川区のホームページに掲載しまして、平成29年12月11日から12月25日までの15日間、パブリックコメントを実施いたします。区民の皆様から、ホームページ上や文書によりご意見をいただきまして、提出されました意見を集約し、必要に応じて計画書に反映していきます。

次回、第3回の「地域自立支援協議会」では、このパブリックコメントの集計結果と計画書への反映状況を、委員の皆様へ説明申し上げ、ご意見を伺う予定でございます。

本日、皆様に配布いたしました資料3・資料4を用いまして、計画の成果目標と見込量を、「策定委員会」で説明をさせていただきました次第でございます。

以上、ご報告とさせていただきます。

会長

続きまして、議事の3に移りたいと思っております。「情報共有・その他」につきまして、事

務局からお願いいたします。

事務局

皆様への配布資料の中に、毎年開催しております「江戸川区障害者就労支援・雇用促進フェア」のチラシを加えさせていただきましたので、後程ご覧ください。よろしくお願いいたします。

また、次回の協議会日程につきましてご連絡いたします。

「第3回江戸川区地域自立支援協議会」の日程でございますが、平成30年2月15日木曜日、開始時間は未定ですが、午後の開催を予定させていただきます。

会場は、グリーンパレス2階の「千歳・芙蓉」で開催させていただきたく存じます。

詳細が決まりましたら、事務局より開催通知を送付いたしますので、ご確認をお願いいたします。

会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、次回の協議会の開催についてのご予定をお願いいたします。後日、事務局より開催通知をお送りいたします。

最後に皆様からほかに、何かご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

では、皆様のご協力により、無事に協議会を終了する事が出来ました。

以上をもちまして「第2回江戸川区地域自立支援協議会」を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉会時刻 午後3時51分